

議会運営委員会記録

令和6年3月13日

(開会 午前9時58分)

委員長：ただいまの出席委員は、5名であります。
定足数に達していますので、これより議会運営委員会を開会します。
小野寺道雄委員より欠席の旨、届出がありました。
小野寺道雄委員が欠席のため、猪股晃議員が、委員外議員として出席しています。
本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。
議事に入ります。
第109回2月通常会議、1の追加付議事件等について、事務局から説明させます。
三浦事務局長。

事務局長：それでは、1、追加付議事件等に御説明をいたします。

(1)市長提案は12件です。

内訳は、報告が1件、令和5年度補正予算が4件、令和6年度補正予算が1件、人事案件が6件です。

これについては、人権擁護委員の推薦ということでございます。

資料の1ページに議案件名表を添付しております。

詳細につきましては、この後、総務部長から説明がございました。

次に、(2)委員会発議が2件です。

件名、提出者につきましては、記載のとおりで、資料の4ページから17ページに添付してございます。

次に、(3)討論通告であります。通告の締切日の12日正午までに、2件の通告がございました。

予算及び関係条例の改正議案に対する討論で、内訳は、反対討論が1件、賛成討論が1件です。

次に、(4)議案審査終了報告が1件です。

2月20日の本会議において、予算審査特別委員会に審査を付託した令和6年度一関市一般会計及び特別会計、公営企業会計など予算及び関係条例の改正議案13件の審査終了報告で、審査結果は可決すべきものとの報告でございます。

次に、(5)陳情は2件でございます。

件名、提出者は記載のとおりで、資料の18ページ及び19ページに写しを添付してございます。

陳情につきましては、議場配付となります。

なお、議案に対する質疑通告、請願であります。昨日正午までに受理した案件はご

ございませんでした。

追加付議事件等につきましては、以上でございます。

委員長：次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。

千葉総務部長。

総務部長：それでは、資料の1ページでございます。令和6年市議会定例会第109回2月通常会議の提出議案件名表（追加）を御覧願います。

市長提案につきましては12件で先ほど事務局長から説明があったとおりでございます。

それでは、議案の概要を説明いたします。

まず最初に、報告第3号については、自動車事故に係る和解及び損害賠償に関し、損害を与えた相手方との和解及び賠償すべき額について市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

次に、議案第24号、令和5年度一関市一般会計補正予算（第13号）については、食肉等流通交通高度化、輸出拡大事業費補助金の追加、それから、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減額などを主要な補正をしようとするものであります。主な事業内容について補正予算の概要により説明をさせていただきます。

補正予算の概要の5ページをお開き願います。

2款1項15目諸費の国庫支出金等返還金につきましては、令和4年度以前に交付を受けた国庫支出金及び県支出金の清算に伴う返還金であり、清算額を返還するため増額しようとするものであります。

次に、3項1目戸籍住民台帳費の戸籍事務費及び次の住民基本台帳事務費につきましては、戸籍付票システム及び住民基本台帳システムの改修に要する経費について増額しようとするものであります。

次の4款1項2目予防費の個別予防接種事業費から6ページとなりますが、下から2つ目の4款2項1目清掃総務費の一関地区広域行政組合負担金、ごみと紙業処理でございますが、これまでこれについては実績見込みにより減額しようとするものであります。

次に6款1項3目農業振興費の地域資源活用総合交流促進施設整備事業費については、これは大東の道の駅でございますが、これについては事業の進捗による令和5年度及び令和6年度の2か年で設定している継続期の年割額の変更に伴い、令和5年度の事業費を減額しようとするものであります。

7ページを御覧願います。5目畜産業費の食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業費補助金につきましては、畜産物の輸出拡大を図るため、輸出対応型畜産物処理施設の整備に要する経費に対し補助するものであります。

次の7目の農地費の多面的機能支払交付金については、当該事業に係る県からの多面的機能支払交付金の交付決定により減額しようとするものであります。

12款1項2目、利子の長期債利子については想定を上回る支出が見込まれることから、今後の支出に対応するため増額しようとするものであります。

これ以外の歳出及び債務についてこの場での説明は省略をさせていただきます。

それでは件名表にお戻りいただきます。

議案第25号、令和5年度一関市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、事業勘定においては保険給付費等交付金償還金及び特定健康診査等負担金償還金の増額について、また直営診療施設勘定においては長期債利子の増額についてそれぞれ所要の補正をしようとするものであります。

次に、議案第26号、令和5年度一関市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、送水施設管理事業について繰越し明許をしようとするものであります。

次に、議案第27号、令和5年度一関市市営バス事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、長期債利子の増額について所要な補正をしようとするものであります。

次に、議案第28号、こちらは令和6年度一関市一般会計補正予算（第1号）でございますが、これにつきましては、地域資源活用総合交流促進施設整備事業費の増額、それから、子どもの居場所づくり整備事業費補助金の追加など、所要の補正をしようとするものであります。こちらについても主な事業内容について補正予算の概要により説明をさせていただきます。補正予算の概要2ページを御覧願います。

2款1項3目企画費のTGCteen ICHINOSEKI 2024推進委員会負担金については、TGCteen ICHINOSEKI 2024の関連イベントの開催に係る推進委員会への負担金を増額しようとするものであります。

次に、14目体育施設費の公共施設等総合管理計画推進費につきましては、千厩体育館において経年劣化により漏水が発生している給水設備を改修するため増額しようとするものであります。

次の3款1項1目社会福祉総務費の会計年度任用職員給与費につきましては、住民税非課税世帯等支援給付金の給付業務に係る事務補助職員5人分の人件費の増額及び財源を振替しようとするものであります。

2項1目児童福祉総務費の私立保育施設整備事業補助金につきましては、施設の移転改築に要する経費の一部を補助するため増額し、併せて財源振替をしようとするものであります。

3ページを御覧願います。

同じく児童福祉総務費の子どもの居場所づくり整備事業費補助金につきましては、子どもの居場所づくりを支援するため居場所を開設しようとする法人の施設整備に要する経費に対し、補助しようとするものであります。

次の私立保育所等給食費物価高騰対策支援交付金については、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、私立保育所等が行う給食提供に対し、交付金を交付しようとするものであります。

次の6款1項3目農業振興費の地域資源活用総合交流促進施設整備事業費につきましては、先ほどの令和5年度と重複するところがございますが、事業の進捗による令和5年度及び令和6年度の2か年度で設定している継続費の年割額の変更に伴い増額し、併せて地方債充当による財源振替をしようとするものであります。これ以外の歳出歳入についてのこの場での説明は省略をさせていただきます。

それでは、また議案件名表にお戻り願います。

議案第29号から第34号まで、人権擁護委員の推薦につきましては、令和6年6月末日をもって任期満了となる人権擁護委員6名の後任委員の推薦に当たり、議会の意見を求

めるものであります。

説明は以上であります。

よろしくお願いいたします。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

次に、2の審議要領等について、事務局から説明願います。

三浦事務局長。

事務局長：それでは、2の審議要領等について御説明申し上げます。

資料の2ページの議事日程第5号案を御覧ください。

まず、会議後、諸般の報告を行います。

なお、諸般の報告の中で農地現状変更等に関する調査特別委員会の設置に伴い正副委員長が互選されましたので、正副委員長から先例によりお1人ずつ壇上にて挨拶をいただきます。

次に、議事に入りまして、日程第1、議案第8号から日程第13、議案第22号までの13件を一括議題とし、予算審査特別委員会委員長の報告を行います。

反対討論通告のある議案は第12号から第14号の3件で、賛成討論通告は13件全てについてでございます。

なお、委員長の報告の後、質疑は先例により省略いたします。

採決の区分ですが、まず、議案第8号及び第9号を一括で、次に、議案第12号から第14号までの3件を個別で、次に、議案第15号から第22号までの8件を一括で採決します。

以上で、予算審査特別委員会の付託議案については終了となります。

次に日程第14、議案第3号から日程第19、議案第23号までの6件は、2月20日の本会議において上程した議案です。

まず、日程第14、議案第3号から日程第18、議案第10号まで以上5件を一括議題とし、質疑、討論を行い採決は個別に行います。

次に、日程第19、議案第23号を議題とし、質疑、討論、採決を行います。

日程第20、報告第3号から日程第31、議案第34号までの12件は先ほど御説明申し上げました追加議案でございます。

まず、日程第20、報告第3号を議題とし報告を求めます。

質疑を行い報告は終わり採決は行いません。

次に、日程第21、議案第24号から日程第24、議案第27号までの4件を一括議題とし提案理由及び補足説明を求め、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第25、議案第28号を議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑、討論、採決を行います。

日程第26、議案第29号から日程第31、議案第34号まで以上6件は人事案件であります

ので、ここで議案配付のための休憩をいたします。議案配付後、議長より除籍対象となる議員は申出されるよう発言いたしますので、議員は確認し除籍となる場合は申出をいただき、再開の対象となる議案の際に議長より除籍を宣告いたします。

こちらの6件の議案は個別の議題とし、それぞれ提案理由の説明を求めた後、人事案件ですので、先例により質疑を省略し採決を行います。

次に、日程第32、発委第1号及び日程第33、発委第2号の2件を一括議題とし、それぞれ提案理由を求め、質疑討論を行い採決は個別に行います。

次に、日程第34、議員の派遣についてお諮りいたします。

なお、発委に対する討論についても事前に通告していただくことといたしますので、討論される場合には、本日午後4時までに通告をお願いいたします。

以上が議事日程第5号案になります。

審議要領につきましては、以上でございますのでよろしく御協議をお願いいたします。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領等については、ただいま説明のとおりすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

千葉総務部長にはお忙しいところ御出席いただきありがとうございますございました。

(総務部長退席)

委員長：次に、3のその他に入ります。

初めに、6月通常会議日程(案)について、事務局から説明させます。

三浦事務局長。

事務局長：それでは、6月通常会議日程(案)について御説明いたします。

資料の20ページ、令和6年6月通常会議日程(案)をお開き願います。

通知日については、6月4日、火曜日とし、同日正午が会派別質問者数通告締切り、また、正午から一般質問通告の受付開始となります。

一般質問通告締切りは6月6日、木曜日の正午になります。

また、この日までにヒアリングをしていただきますよう御協力をお願いいたします。

11日、火曜日の午前10時から議会運営委員会を開催し、議案発送を行います。

18日、火曜日に本会議を開催し、20日、木曜日、21日、金曜日、翌週の24日、月曜日の3日間が一般質問となります。

26日、木曜日、正午が議案に対する質疑討論の通告締切り、発議案の提出期限となります。

27日、木曜日は議会運営委員会、28日、金曜日は本会議最終日となります。

以上が6月通常会議の日程案でございます。

委員長：次に、令和6年度一関市議会年間予定について事務局から説明させます。
三浦事務局長。

事務局長：令和6年度年間予定表についてでございますけれども、資料は21ページ、22ページでございます。

こちらはあくまでも現時点での予定として提出するものでございます。

変更がある場合もございますので、御了承いただきたいと思っております。

予定ということでございます、御確認をお願いいたします。

以上でございます。

委員長：次に、議場における議席からの発言について、事務局から説明させます。
三浦事務局長。

事務局長：議場における議席からの発言についてでございます。

これについては、資料はございませんけれども、議席で発言をされる場合、議席のマイクの先端を自分の口のほうに向けていただくような形でマイクを立ててから発言をお願いいたします。

現在もマイクを立てて発言をいただいているわけですが、マイクが発言者の口のほうを向いていないため、音を拾わなかったり、拾いづらかったり、録音する際、そういうことが多々発生している状況でございます。

そのような場合には職員がマイクの音量調節をするのですが、やはり限界がございますので、議会中継を見ていらっしゃる方がいらっしゃいますので、マイクの向きを・・・というのがマイクにございますので、マイクの先端を口のほうに向けてお話し、御発言をいただきますよう御協力をお願いいたします。

以上でございます。

委員長：そのほか、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、その他を終わります。

以上で予定した案件の協議を終わりました。

本日の協議事項につきましては、各党派等へ持ち帰りの上、御報告をお願いします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(閉会 午前10時22分)